

平成30年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

第108号議案 佐世保市特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正の件

就学援助に関する事務において個人番号を利用し、市長から教育委員会へ提供することができる特定個人情報の範囲を拡大するものでございます。

第109号議案 佐世保市税条例等の一部を改正する条例制定の件

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税均等割の非課税限度額を引き上げ、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に係る固定資産税の課税標準の特例割合及び中小企業の生産性向上のための設備投資に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定めるとともに、市たばこ税の税率引上げや加熱式たばこの課税方式の見直しなどを行うものでございます。

第110号議案 佐世保市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の語句の訂正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第111号議案 佐世保市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正の件

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の語句の訂正に伴い、条文中の文言整理を行うものでございます。

第112号議案 佐世保市事務分掌条例の一部改正の件

老人保健医療に係る事務の取扱いが終了したことに伴い、当該事務を分掌事務から削除するものでございます。

第113号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件

特例対象被保険者等に係る届出について、個人番号を活用した情報連携により確認できる場合には、事実を証明する書類の提示を不要とするものでございます。

第 1 1 4 号議案 佐世保市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が連携施設との連携によって確保する事項のうち、代替保育の提供ができる者の範囲を拡大するとともに、家庭的保育事業において、食事の搬入ができる施設の要件を緩和し、食事の提供に関する経過措置を延長するものでございます。

第 1 1 5 号議案 佐世保市放課後児童健全育成事業

業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部改正の件

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡大及び明確化を行うものでございます。

第 1 1 6 号議案 工事請負契約締結の件

口木地区水産基盤整備工事に関し、契約金額 3 億 7, 9 5 0 万 1 2 0 円で、西海建設・大栄開発・村上建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、防波堤、浮棧橋等の整備を行うものでございます。

第 1 1 7 号議案 佐世保市有財産処分の件

吉井町御橋工業団地の土地 6, 1 5 8. 3 1 平方メートルを 4, 5 5 7 万 1, 4 9 4 円で株式会社川内総建に売却するものでございます。

第 1 1 8 号議案 市道の認定の件

道路法第 8 条第 2 項の規定により、新たに大黒崎辺町線ほか 3 路線を市道に認定するものでございます。

第 2 号報告 平成 2 9 年度佐世保市一般会計補正予算（第 7 号）市長専決処分報告の件

平成 3 0 年 3 月 3 1 日で市債の額が確定したことに伴う地方債の限度額の追加及び変更について、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 3 号報告 平成 29 年度佐世保市住宅事業特別会計継続費繰越計算書報告の件
地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

第 4 号報告 平成 29 年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 5 号報告 平成 29 年度佐世保市住宅事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告
の件

以上 2 件につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告
するものでございます。

第 6 号報告 平成 29 年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 7 号報告 平成 29 年度佐世保市水道事業会計継続費繰越計算書報告の件

第 8 号報告 平成 29 年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第 9 号報告 平成 29 年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上 3 件につきましては、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する
ものでございます。

第 10 号報告 佐世保市税条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税等の負担調整措置に関する規
定に係る所要の改正について、地方自治法第 179 条の規定により専決処分いたし
ましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 11 号報告 佐世保市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分
報告の件

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に
伴い、事業の人員等の基準に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第
179 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするも
のでございます。

第 12 号報告 佐世保市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び
運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る市長

専決処分報告の件

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、事業の基本方針の基準に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第13号報告 佐世保市地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の資格要件に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第14号報告 佐世保市国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法施行令の一部改正に伴い、保険税の課税限度額に関する規定及び保険税の軽減措置における減額の基準となる所得額に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第15号報告 佐世保市立保育所、佐世保市子育て支援センター及び保育事業所条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、利用者負担額（保育料）の上限額基準に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第16号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、3月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟認定について】

4月17日から19日まで、フランスのヴァンヌ市及びラ・ポール市において開催された、第13回「世界で最も美しい湾クラブ」世界大会におきまして、かねてより本クラブに加盟を目指しておりました「九十九島」の加盟が認定されました。

大会最終日のクラブ総会において、美しい島々の景観を持ち、豊かな自然が広がる九十九島の魅力について私がプレゼンテーションを行い、「類まれな美しさを有する景勝地であり、観光の面で大きな利点を有している」との評価をいただき加盟承認の運びとなったものでございます。

フランスのモンサンミッシェル湾やベトナムのハロン湾、国内では日本三景の松島湾など、世界各国の有名な湾と肩を並べて「九十九島」が世界的に美しい湾であると認められたことは、大変栄誉なことだと思っております。

今後は国内外の加盟湾と連携、協力し、国内はもとより世界に向けて、九十九島の魅力を発信してまいります。

【「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のイコモス勧告について】

5月4日、本市の黒島の集落を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について、ユネスコの諮問機関であるイコモスから、「世界遺産一覧表への記載が適当」との勧告がなされました。

このように世界遺産にふさわしい旨の評価を受けたことは大変喜ばしく、これまで多大なご理解とご協力をいただいた関係者の皆様や黒島の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

今後につきましては、6月24日から7月4日まで中東のバーレーンで開催される世界遺産委員会において勧告どおり世界遺産に登録されるよう、国や県、関係自治体とこれまで同様に緊密な連携を図るとともに、市民の皆様と一丸となって全力で取り組んでまいります。

【瀋陽市との大学等の高等教育機関における学術・教育連携支援協定の締結について】

5月15日から18日までの4日間、中国の瀋陽市を訪問し、「佐世保市及び瀋陽市内の大学等高等教育機関における学術・教育連携支援に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、両市に所在する大学、短期大学等の高等教育機関の学術・教育における連携が最大限の効果を発揮できるよう、行政機関の包括的なサポート関係を構築するためのものでございます。

また、これと同時に、長崎国際大学と瀋陽医学院及び瀋陽師範大学との間におかれても、「教員の交流」や「学生の交流」、「学術資料、刊行物及び学術情報の交換」の実施を目指した学術・教育交流に関する基本協定を締結されました。

これらの協定をきっかけとして大学等の高等教育機関における人的、学術的な交流及び両市の市民交流が、今後より一層発展することを期待いたしております。

【双葉産業株式会社における工場拡張について】

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」に立地している双葉産業株式会社におかれましては、平成28年3月から自動車用シートカバーの生産を開始されました。

その後、順調に操業を進められ、本年5月28日に今後の需要拡大による増産のため、工場を拡張するとの発表がございました。着工は今月の予定で、10月に竣工、11月から操業開始を予定されていると伺っております。

この工場拡張に伴う新規雇用者を150名計画されており、現在の雇用計画者数と合わせますと300名の雇用が創出されることとなります。

今回の工場拡張につきましては、議員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様のご理解、ご協力の賜物であると改めて感謝申し上げます。

今後とも、県や長崎県産業振興財団とともに立地企業の円滑な操業のために可能な限り支援を行っていく所存でございますので、議員の皆様におかれましてもご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、市政の重要事項について報告申し上げますが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくようお願い申し上げます。